

# ジェンダーシステム正当化の要因の検討

## —システム脅威、性役割の暗黙理論、性別による差別・優遇認知に注目して—

小林 愛佳 (奈良女子大学 文学部, aika.orange.29@gmail.com)

竹橋 洋毅 (奈良女子大学 文学部, takehashi.hiroki@gmail.com)

An investigation into factors of gender system justification:

Focusing on system threat, implicit theory of gender role, and perceptions of gender-based discrimination/preferential treatment

Aika Kobayashi (Faculty of Letters, Nara Women's University, Japan)

Hiroki Takehashi (Faculty of Letters, Nara Women's University, Japan)

### Abstract

Guided by system justification theory, this study investigated factors of gender system justification. Two hundred and seventy-nine female students were asked to indicate the gender system justification, traditional gender-role orientation, and the following factors: (a) perceptions of the system threat toward the current gender system, (b) implicit theory of gender role, and (c) the perceptions of gender-based discrimination/preferential treatments. Regression analyses were conducted to examine these factors' main effects and interactions. The result of multiple regression analysis revealed that these variables were independently associated with gender system justification. Notably, the interactions of system threat and other variables were found; the system threat moderated the effects of implicit theory of gender role and discrimination perceptions on gender system justification. The theoretical and applied implications of this study were discussed.

### Key words

gender, inequality, system justification, perceived threat, gender education

### 1. 問題

#### 1.1 はじめに

日本には、経済・社会進出における男女間の大きな格差が存在している。2023年に発表されたジェンダーギャップ指数では、日本は146カ国中125位と過去最低の順位であり、東アジア先進国の韓国(105位)や中国(107位)よりも低かった(World Economic Forum, 2023)。日本では「教育」「健康」におけるジェンダーギャップがほとんどないとされる一方、「経済参画」「政治参画」では大きなジェンダーギャップがみられ、管理的職業従事者や国会議員などにおける男女比が順位の低さに大きく関係している(内閣府男女共同参画局, 2024)。また、社会において男性が優遇されている原因に関する意識調査(内閣府, 1995)では、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」を挙げた者の割合が66.2%と最も高かった。これらに関連して、男女格差の背景には、男性は稼ぎ手、女性は家事育児、というような伝統的性役割の存在が指摘されている(鈴木, 2017)。これらを踏まえると、日本には、経済・社会進出における男女格差があり、その格差は性役割の考え方と関わっていると言える。

男女格差が大きく残っているにもかかわらず、日本においてその格差は的確に認識されているとは言い難い。男女比不均衡を解消し女性の社会参画を進めることを目

的としたアフーマティブアクションへの反対意見や、現代に女子大学は不要だといった声は絶えない。また、男女不平等社会であるにもかかわらず、日本の女性の生活満足度は男性のものより高いというデータもある(内閣府, 2023)。これらの背景には、今の男女の権利やあり方には問題ない、というようなジェンダーシステムの正当化があることが示唆されている(森永・福留・平川, 2022)。この正当化は、社会において課題があるにもかかわらず、現状への満足や肯定化を高め、男女間の格差や不公正に対する個々の気づきやその改善に向けた社会での合意形成を阻む「見えざる心理」の根源となっている可能性がある。男女平等の実現に向けて、多くの人々が社会の問題に気づき、異議を唱えることができるようになっていく上では、正当化がなぜ起きているかを明らかにすることが非常に重要である。

そこで、本研究では現状を正当化しようとする心の働きに注目し、性役割が維持される要因について探る。

#### 1.2 システム正当化についての先行研究

人々が現存する社会的、経済的、政治的な制度や取り決めなどを含む現状の様々な側面について、時に無自覚に、擁護したり正当化したり強化するように動機づけられるという現象は、システム正当化理論(system justification theory)において中心的に検討がされている(ジョスト, 2022)。この理論は、有利な側にある人々だけでなく、迫害され不利益を被る人々やマイノリティが、不公正や搾取を引き起こす現存の社会システムを擁護し正当化し、社会変革への抵抗を示すのはなぜかという問

いに焦点を当てる。本理論において、人々は不確実性を低減し脅威を管理しようとする心理欲求をもち、現状維持に向けて動機づけられるために、現状の社会を良いものであり正統なものだとみなす傾向があるとされる (Jost & Banaji, 1994)。システム正当化は心理欲求を充足させるものであるため、不利な集団に所属することで生じるネガティブ感情を短期的に緩和し、人々にとって社会の現状をよりよく感じさせる機能がある。その一方で、不平等への抗議や社会変革への意欲を蝕むといった弊害を持つ。

それでは、システム正当化を強める要因とは何だろうか。Jost & Hunyady (2005) はシステム正当化に関係するものとして状況要因と性格要因を指摘しており、ジョスト (2022) は前者について、システムに対する本人の動機との関わりから、システム脅威、システムの変化可能性、システムへの依存という3つの認知を挙げている。すなわち、社会システムが脅威や批判に晒されたとき、社会システムを変化させることができず、自由や平等への制限を不可避であると思うとき、生活のために会社を批判することが難しくなるなどシステムとの依存関係があると感じるときに、人々はそのシステムを正当化しやすくなるとされる。これらの状況要因の中で、最も研究が行われている要因はシステム脅威である。2005年から2017年の間に、脅威への接触がシステム正当化を強めるという38の実験研究が行われており (Jost, 2018)、システム脅威がシステム正当化の程度と関連することは、日本人を対象とした研究でも報告されている (村山・三浦・北村, 2023)。性格要因については、複雑な思考のレベルが低い者、死への恐怖が強い者、同じ考えの人と現実を共有しようとする傾向の強い者は、現存する制度や仕組みを、より正当化する傾向が高いことが示されている。一方、複雑な思考を楽しむ者、外的な脅威に神経質ではない者、人に同調するよりも独自性に価値を置く者たちは、社会システムを批判し現状を改革しようとする傾向にあることも示されている。これらの状況要因や性格要因は、システム正当化への動機を捉える上で有用であると考えられる。

システム正当化理論の研究では、一般的な現状に焦点を当てるものと、性役割といった特定の社会システムに焦点を当てるものがあり、それぞれ尺度が開発されている。それらによれば、一般システム正当化と、経済やジェンダーに特化したシステム正当化は異なる現象と関連するとされる。例えば、経済システム正当化とジェンダーシステム正当化がフェミニズムや環境保護運動などのシステムの変容を迫る社会運動に抵抗する姿勢と関連する一方、一般システム正当化はそうではない (Jost, 2018)。このため、特定のシステムに関する問題を扱う上では、そのシステムに焦点を絞った正当化と、特定のシステムに依拠した要因について検討することが重要であると考えられる。

本研究の関心はジェンダーシステム正当化の要因にあるため、次節ではその先行研究について取り上げる。

### 1.3 ジェンダーシステム正当化の要因に関する先行研究

ジェンダーシステム正当化は、現状の男女格差を擁護し正当化する心の働きを指す。これを捉えるため、一般的なシステム正当化尺度を基に、男女格差の中でも特に男女間に生じる社会的関係と性役割分担の現状に焦点を当てた尺度が作成された (Jost & Kay, 2005)。システム正当化理論は、高地位にあたる人々だけでなく、社会において低地位に置かれる人々が持つ現状への満足を説明する。そのため、ジェンダーシステム正当化は、低地位に置かれやすい女性が自らにとって不利となるジェンダー格差を肯定する傾向について扱うことを可能にする。

それでは、ジェンダーシステム正当化を強化するような要因は何だろうか。ジェンダーシステム正当化の要因に関連する、数少ない先行研究としては以下のものが挙げられる。まず、Kray, Howland, Russell, & Jackman (2017) は、「男性と女性の役割の違いは変えがたいものである」という固定的な性役割の暗黙理論を持つ人ほど、ジェンダーシステムの正当化を行うことを調査と実験によって示している。華・清末・森永 (2021) では、この関係を日本社会において検討し、共通する結果が得られている。Kray et al. (2017) の研究では、性役割の暗黙理論が影響を及ぼす対象として性役割志向を想定して同時に測定し、固定的な性役割理論を持つほど伝統的な性役割志向が強いという関連も報告している。森永・平川 (2021) の研究は、個人的な差別・優遇経験を各2項目で測定し、女性において、性別による差別経験の少なさや優遇経験の多さがジェンダーシステム正当化の高さと相関することを調査によって示唆している。これらは、これまで注目されてこなかったジェンダーシステム正当化の心理の一端を示すという点で重要である。

しかしながら、先行研究ではジェンダーシステム正当化との関連が想定される要因に個別に焦点が当てられるのみであり、ジェンダーシステム正当化に関する、包括的な要因の解明は十分ではない。このことは、3つの問いを提起する。第一に、ジェンダーシステム正当化における重要な要因が何かということである。第二に、ジェンダーシステム正当化の要因は様々想定されるが、各要因は他の要因の効果を統制した場合どれほどの独自効果をもつかということである。第三に、ジェンダーシステム正当化の要因間に交互作用があるかということである。これらの問いは先行研究では未検討であるが、これらの問いに答えることは、ジェンダー教育への応用を通して、男女格差解消に向けた有効な方策を考える上で重要である。

ジェンダーシステム正当化における重要な要因を検討する上で、我々はシステム正当化理論が有益な示唆をもたらすと考えた。本理論では、システム正当化を規定する要因としてシステム脅威、システムの変化可能性、システムへの依存という3つの認知が中心的な変数として位置付けられている (ジョスト, 2022)。システム正当化理論に依拠することで、Kray et al. (2017) が扱った性役割の暗黙理論は「システムの変化可能性」、森永・平川

(2021) が扱った差別・優遇経験は、利害関係として「システムへの依存」という要因の一部を検討していると考えられる。しかしながら、システム正当化理論において最も中心的な要因とされる「システム脅威」については未検討である。以上から、本研究では、ジェンダーシステム正当化におけるシステム脅威に着目すると同時に、上記の問いを検討するために先行研究で扱われた変数を同時に測定する。

#### 1.4 本研究の目的

本研究の目的は、システム正当化の状況要因に着目し、未検討であったシステム脅威を扱うだけでなく、システム正当化理論に依拠した上で複数の変数を同時に測定し、ジェンダーシステム正当化に対する各要因の効果を検討することである。具体的には、先行研究で関連がみられた、性役割の暗黙理論、性別による差別・優遇経験の認知についても独立変数として測定する。これにより、ジェンダーシステム正当化に関連する各変数の独自効果と交互作用の検討が可能になる。なお、ジェンダーシステム正当化と関連する性格特性は複数想定できるが、本研究では扱わない。これは、本研究の関心が、男女格差の現状に異議を唱えることのできる状況を形作る教育にあるためである。性格育成も教育の対象となりえるが、それを変容させる上では長い時間を要すると考えられる。一方、状況認知要因は変容可能性が高く (e.g., Walton & Crum, 2021)、内容としても従来のジェンダー教育と親和的で、すぐに取り入れることが可能である。以上のことから、喫緊の課題である男女平等の達成を目標とする本研究では、状況認知要因のみを扱うこととした。

本研究の仮説として、Jost (2018) の知見に基づき、ジェンダーシステムへの脅威の知覚が高い人ほど、ジェンダーシステムを正当化しやすい、というものを設定した。なお、他の変数の効果、交互作用については仮説を設定せず、探索的に検討する。これは、先行研究では要因の一部が個別に扱われるのみであり、ジェンダーシステム正当化の要因を複数想定し、他の要因の効果を統制した場合に、どのような効果がみられるかについては明らかではないと考えられたためであった。また、本研究では補足的な興味として、伝統的性役割志向性についても測定する。伝統的性役割志向は保守傾向であり、Kray et al. (2017) でも示されたように、システム正当化理論によって説明可能である。本研究の主たる関心は社会全体への認知であるジェンダーシステム正当化にあるが、個人の好みとして男女格差を助長する要因となる伝統的性役割志向についても状況要因との関連を探ることとした。

## 2. 方法

### 2.1 参加者と手続き

#### 2.1.1 調査回答者

関西圏の女子大学に在学する大学生・大学院生 280 名が調査に回答した。回答者には 60 歳が 1 名含まれていたが、男女格差の意識には世代差があると想定されたため、

この 1 名のデータを分析から除外した。よって、分析対象は 279 名となり、性別は全て女性で、年齢の平均値は 20.22 歳 ( $SD = 1.26$ ) であった。因子分析には最低 200 名のサンプルが必要とされるという主張 (Pendegast et al., 2017) があるが、本研究はこの基準を満たす。

#### 2.1.2 手続き

Google Forms によるインターネット上での調査を実施した。大学で授業を受講している学生に後述の倫理的配慮についての説明を行った上で、調査協力の依頼を実施した。同意する場合には提示した QR コードから調査ページに移動し、指示に従って回答をするよう依頼した。

## 2.2 調査内容

性別、年齢への回答を求めた後、以下の評定を求めた。ジェンダーシステム正当化 Jost & Kay (2005) によるジェンダーシステム正当化の尺度を森永・平川・福留 (2020) が翻訳して用いたものを使用した。尺度は 6 件法 (1. 全く同意しない～6. 非常に同意する) の 8 項目で構成され、項目得点の平均を尺度得点とした。項目には「一般的に、男女の役割は異なっているが、それは納得できる役割分担だ」などがある。得点が高いほど、ジェンダーシステムの正当化を行っていることを示す ( $\alpha = .763$ )。

伝統的性役割志向性 Dreyer, Woods, & James (1981) による性役割志向性尺度を東 (1990) が翻訳して用いたものを使用した。この尺度は 5 件法 (1. 非常に賛成～5. 非常に反対) の 16 項目で構成され、得点が低いほど伝統的な性役割志向が高いことを示す。項目には「重要な仕事を数々抱えていても、やはり女性の本来いるべき場所は家庭なのである」などがある。本研究では、得点の高さを伝統的性役割志向の高さとして解釈するため、点数の逆転処理を行った上で項目得点の平均を尺度得点とした。よって、得点が高いほど伝統的な性役割志向が強いことを表す ( $\alpha = .772$ )。

ジェンダーシステムに対する脅威の知覚 ジェンダーシステムに対する脅威の知覚を測定する尺度は管見の限り見られなかったため、独自に作成した。Jost & Hunyady (2005) はシステム脅威を「システムの安定性もしくは正統性に対する実際のまたは知覚された脅威」と定義している。これを参考に、本調査では、現在のジェンダーシ

表 1: ジェンダーシステムに対する脅威の知覚の因子分析

	I
男女に典型的に求められてきた姿が日本社会で揺らいでいくことに、危惧を抱いている	.831
性役割が曖昧になっていくことは、これまでのやり方や日常を脅かしてしまいそうで怖い	.789
社会のなかで男性らしさ・女性らしさが不明瞭になっていくことは、気がかりなことである	.680
今の日本において、これまでの男女の役割や分担を変容させるような出来事が多くて不安である	.611
仕事や役割において、女性と男性が全く同じように扱われていくことに、不安を感じる	.570



システムが変化することに脅威をどれほど感じるかを測定する尺度を作成した。ジェンダーシステムをとらえる観点として性役割や、性別らしさのように期待される姿、処遇があると想定されたため、これらを項目に含めた。尺度は6件法（1. 全く当てはまらない～6. 非常に当てはまる）の5項目で構成された。項目を表1に示す。

性役割の暗黙理論 Kray et al. (2017) の尺度を華ら (2021) が翻訳して用いたものを使用した。尺度は6件法（1. 全く同意しない～6. 非常に同意する）の10項目で構成され、項目得点の平均を尺度得点とした。項目には「私は、男性と女性は、これからもずっと社会の中で異なる役割を担うと思う」などがあり、得点が高いほど固定的な性役割理論を持っていることを示す ( $\alpha = .832$ )。

性別による差別・優遇認知 森永・平川 (2021) の項目を参考に、尺度を独自に作成した。森永・平川 (2021) では、回答者の個人的体験に焦点を当て、各2項目で性別に基づく不当な経験としての差別と、優遇経験について尋ねている。また、今後の課題として、社会についての認知を扱うシステム正当化において、内集団への差別と優遇の知覚を測定することの必要性を挙げている。よって本研究では、差別と優遇認知を網羅的に測定できるよう、性別に基づいて自由や権利を阻害される差別、性別に基づいた利益や支援があるという優遇を想定し、それ

らを個人と内集団の両方で捉える尺度を独自に作成した。尺度は6件法（1. 全く当てはまらない～6. 非常に当てはまる）の12項目で構成された。項目を表2に示す。

### 2.3 倫理的配慮

本研究への協力に同意が得られた人のみを調査対象者とした。調査は無記名であり個人が特定されることはないこと、回答は任意であること、回答の拒否や中断は可能であることを明記し、口頭でも伝達した。

## 3. 結果

### 3.1 独自作成項目の因子分析

分析には HAD18\_003 (清水, 2016) を用いた。ジェンダーシステムに対する脅威の知覚、性別による差別・優遇認知の項目について、それぞれ最尤法、プロマックス回転の探索的因子分析を行った。MAP と SMC に基づき、最適な因子数はジェンダーシステムに対する脅威の知覚では1、性別による差別・優遇認知では4と判断された。因子負荷量の高い項目に基づき、因子の命名を行った。この結果を表1、2に示す。 $\alpha$  係数は、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚で .815 であり、内集団差別認知で .886、個人的差別認知で .851、内集団優遇認知で .810、個人的優遇認知で .815 であった。よって、因子ごとに評

表2：差別・優遇認知の因子分析

	I	II	III	IV
<b>I 内集団差別認知</b>				
現代社会において、女性は性別を理由として、やりたいことを妨げられたり、やりたくないことを押し付けられたりするといった、不利益が多いと思う	<b>.880</b>	.010	.010	.013
現代社会において、女性は性別が原因で、あるべき姿や振る舞いを決め付けられるといった、理不尽な出来事が多いと思う	<b>.827</b>	-.032	.001	-.003
現代社会において、女性は性別を理由に、不当な扱いをされていることが多いと思う	<b>.824</b>	.046	-.050	-.031
<b>II 個人的差別認知</b>				
自分の性別を理由として、私はやりたいことを妨げられたり、やりたくないことを押し付けられたりするといった、不利益が多いような気がする	-.030	<b>.944</b>	.021	-.026
自分の性別のせいで、私は不当な扱いをされていることが多いような気がする	-.041	<b>.899</b>	-.095	.046
自分の性別が原因で、私はあるべき姿や振る舞いを決め付けられるといった、理不尽な出来事が多いような気がする	.119	<b>.590</b>	.100	-.049
<b>III 内集団優遇認知</b>				
現代社会において、女性は性別が理由で、優先的に扱われたり、丁寧な待遇を受けたりするなど、得ることが多いと思う	-.016	.003	<b>1.021</b>	-.114
現代社会において、女性は性別を理由に、優遇されていることが多いと思う	.085	.006	<b>.709</b>	.092
現代社会において、女性は性別が幸いして、ありがたい姿ややりたいことを支援してもらえることが多いと思う	-.155	-.008	<b>.491</b>	.111
<b>IV 個人的優遇認知</b>				
自分の性別のおかげで、私は優遇されていることが多いような気がする	.057	.007	-.006	<b>.930</b>
自分の性別が理由で、私は優先的に扱われたり、丁寧な待遇を受けたりするなど、得ることが多いような気がする	.032	.033	.181	<b>.711</b>
自分の性別が幸いして、私はありがたい姿ややりたいことを支援してもらえることが多いような気がする	-.098	-.050	-.086	<b>.655</b>
因子間相関				
	II	.478		
	III	-.188	.040	
	IV	-.099	.104	.539

定値の平均を求め、尺度得点を算出した。ジェンダーシステムに対する脅威の知覚については得点が高いほど脅威を知覚していることを示し、性別による差別・優遇認知については得点が高いほどその認知が高いことを示す。

### 3.2 記述統計と相関分析

各変数の記述統計と相関係数を表3に示す。

### 3.3 重回帰分析

従属変数としてジェンダーシステム正当化、独立変数としてジェンダーシステムに対する脅威の知覚、性役割の暗黙理論、個人的差別認知、個人的優遇認知、内集団差別認知、内集団優遇認知をステップ1、独立変数の一次の交互作用をステップ2で投入する、強制投入法による階層的重回帰分析を行った。ステップ1の回帰モデルは有意であり ( $Adjust R^2 = .486, F(6, 272) = 44.874, p < .001$ )、続いてステップ2の増分が有意であった ( $\Delta R^2 = .055, F(15, 257) = 2.120, p = .010$ )。よって、モデル2を採択した。VIFは2.412以下で、多重共線性はみられなかった。回帰分析の結果を表4に示す。

分析の結果、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚の主効果がみられ ( $\beta = .316, p < .001$ )、脅威知覚とジェンダーシステムの正当化は正に相関していた。また、性役割の暗黙理論 ( $\beta = .141, p = .005$ )、個人的差別認知 ( $\beta = -.115, p = .028$ )、内集団差別認知 ( $\beta = -.386, p < .001$ )、内集団優遇認知 ( $\beta = .178, p < .001$ ) の主効果がみられ、固定的な性役割理論を持ち、個人的・内集団差別認知が低く、内集団優遇認知が高い人ほど、ジェンダーシステムの正当化が相対的に高かった。ただし、交互作用がみられ、性役割の暗黙理論、個人的差別認知、内集団差別認知の効果はジェンダーシステムに対する脅威の知覚によって調整されていた ( $ps < .05$ )。

単純主効果検定の結果を図1に示す。まず、ジェンダーシステムに対する脅威知覚が低い人々 (-1SD) では性役割の暗黙理論の効果がみられなかったが ( $\beta = -.001, t(257) = 0.008, p = .994$ )、脅威知覚が高い人々 (+1SD) では固定的な性役割理論を持つ人ほどジェンダーシステム正当化が相対的に高かった ( $\beta = .282, t(257) = 4.205, p < .001$ )。

また、ジェンダーシステムに対する脅威知覚が低い人々 (-1SD) では個人的差別認知の効果がみられなかったが ( $\beta = -.004, t(257) = 0.051, p = .959$ )、脅威知覚が高い人々 (+1SD) では個人的差別認知が低い人ほどジェンダーシステム正当化が相対的に高かった ( $\beta = -.226, t(257) = 2.928, p = .004$ )。そして、ジェンダーシステムに対する脅威知覚が低い人々 (-1SD) ( $\beta = -.508, t(257) = 7.093, p < .001$ ) と高い人々 (+1SD) ( $\beta = -.264, t(257) = 3.561, p < .001$ ) の両方において内集団差別認知が高い人ほどジェンダーシステム正当化が低いという相関がみられたが、脅威知覚が高い人々ではこの負の相関が弱かった。以上のように、ジェンダーシステムに対する脅威知覚の高さは、ジェンダーシステム正当化を助長する調整効果をもっていた。

次に、伝統的性役割志向性を従属変数とする同様の分析を行った。その結果、ステップ1の回帰式は有意だったが ( $Adjust R^2 = .273, F(6, 272) = 18.377, p < .001$ )、ステップ2における増分は有意ではなかった ( $\Delta R^2 = .054, F(15, 257) = 1.415, p = .140$ ) ため、モデル1を採択した。VIFは1.417以下で、多重共線性はみられなかった。

分析の結果、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚がみられ ( $\beta = .337, p < .001$ )、脅威を知覚する人ほど伝統的性役割志向性が相対的に強かった。また、性役割の暗黙理論 ( $\beta = .205, p < .001$ )、個人的差別認知 ( $\beta = .173, p = .003$ )、個人的優遇認知 ( $\beta = -.119, p = .046$ )、内集団差別認知 ( $\beta = -.156, p = .009$ )、内集団優遇認知 ( $\beta = .161, p = .009$ ) の主効果がみられ、固定的な性役割理論を持ち、個人的差別・内集団優遇認知が高く、個人的優遇・内集団差別認知が低い人ほど、伝統的性役割志向性が相対的に強かった。

## 4. 考察

本研究では、ジェンダーシステム正当化の要因に関する先行研究で用いられた変数に加え、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚に着目し、ジェンダーシステム正当化の要因を包括的に検討することを目的とした。

ジェンダーシステム正当化を従属変数とする重回帰分析の結果、ジェンダーシステムに対する脅威知覚が高い人々ほど、ジェンダーシステムの正当化が相対的に高いとい

表3：変数の記述統計および尺度間相関

	Mean	SD	1	2	3	4	5	6	7
1 ジェンダーシステム正当化	2.83	0.72							
2 伝統的性役割志向性	1.70	0.41	.423 **						
3 ジェンダーシステムに対する脅威の知覚	2.35	0.93	.486 **	.434 **					
4 性役割の暗黙理論	3.55	0.78	.399 **	.345 **	.335 **				
5 個人的差別認知	2.68	1.19	-.322 **	.035	-.107	-.136 *			
6 個人的優遇認知	3.31	1.08	.187 **	.103	.218 **	.198 **	.067		
7 内集団差別認知	4.04	1.04	-.524 **	-.208 **	-.194 **	-.203 **	.435 **	-.109	
8 内集団優遇認知	3.18	0.93	.364 **	.279 **	.258 **	.264 **	.014	.486 **	-.203 **

注：\*\*  $p < .01$ , \*  $p < .05$ .

表 4：重回帰分析の結果

	ジェンダーシステム正当化			伝統的性役割志向性		
	$\beta$	95 % 下限	95 % 上限	$\beta$	95 % 下限	95 % 上限
<b>Model 1</b>						
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚	.309 **	0.217	0.402	.337 **	0.227	0.447
性役割の暗黙理論	.167 **	0.074	0.259	.205 **	0.095	0.315
個人的差別認知	-.115 *	-0.211	-0.020	.173 **	0.059	0.286
個人的優遇認知	-.036	-0.134	0.062	-.119 *	-0.235	-0.002
内集団差別認知	-.346 **	-0.444	-0.248	-.156 **	-0.272	-0.040
内集団優遇認知	.189 **	0.089	0.290	.161 **	0.041	0.281
Adjust $R^2$	.486 **			.273 **		
<b>Model 2</b>						
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚	.316 **	0.220	0.413			
性役割の暗黙理論	.141 **	0.044	0.238			
個人的差別認知	-.115 *	-0.217	-0.013			
個人的優遇認知	-.013	-0.115	0.088			
内集団差別認知	-.386 **	-0.485	-0.287			
内集団優遇認知	.178 **	0.073	0.283			
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚 * 性役割の暗黙理論	.164 **	0.064	0.264			
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚 * 個人的差別認知	-.115 *	-0.227	-0.002			
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚 * 個人的優遇認知	-.002	-0.111	0.107			
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚 * 内集団差別認知	.134 *	0.020	0.248			
ジェンダーシステムに対する脅威の知覚 * 内集団優遇認知	-.043	-0.150	0.063			
性役割の暗黙理論 * 個人的差別認知	-.048	-0.165	0.069			
性役割の暗黙理論 * 個人的優遇認知	-.001	-0.129	0.127			
性役割の暗黙理論 * 内集団差別認知	.078	-0.042	0.198			
性役割の暗黙理論 * 内集団優遇認知	.004	-0.121	0.128			
個人的差別認知 * 個人的優遇認知	.054	-0.056	0.165			
個人的差別認知 * 内集団差別認知	-.066	-0.161	0.028			
個人的差別認知 * 内集団優遇認知	.108	-0.015	0.230			
個人的優遇認知 * 内集団差別認知	-.015	-0.135	0.106			
個人的優遇認知 * 内集団優遇認知	-.091	-0.196	0.014			
内集団差別認知 * 内集団優遇認知	-.083	-0.208	0.042			
Adjust $R^2$	.516 **					

注：\*\*  $p < .01$ , \*  $p < .05$ .

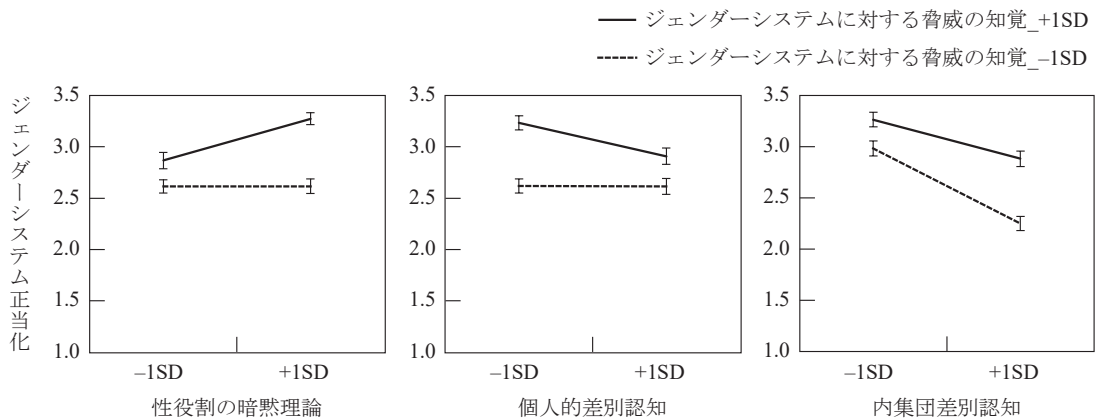


図 1：ジェンダーシステム正当化における交互作用

う主効果がみられた。この結果は仮説を支持している。Cohen (1988) の基準において、この効果量は中程度 ( $r = .30$  以上) であり、性役割の暗黙理論、個人的差別認知、内集団優遇認知が小程度 ( $r = .10$  以上) であったことから、ジェンダーシステムに対する脅威知覚の効果は注目に値する。システム正当化の指標の一つである政治的保守の要因についてのメタ分析 (Jost et al., 2003) によれば、システムに対する脅威は中程度の効果 ( $r = .47$ ) を示し、特に重要な要因であると考察されている。本研究の結果は Jost et al. (2003) の知見と整合している。ジェンダーシステム正当化の要因についての検討は十分になされてこなかったものの、システム正当化理論の研究蓄積に照らして考えると、システムに対する脅威はジェンダーシステム正当化を考える上でも重要な状況要因となる可能性が考えられる。

次に、先行研究で扱われた変数の効果に焦点を当てる。回帰分析の結果から、男女の役割は変えがたいという固定的な性役割理論をもつ人々ほど、ジェンダーシステムの正当化が相対的に高いことが示唆された。この結果は Kray et al. (2017)、華他 (2021) の知見と一致している。なお、性役割の暗黙理論とジェンダーシステム正当化の単純相関は Kray et al. (2017) で .41、華他 (2021) の女性データで .461 であり、本研究での .399 という値と極めて近かった。一方、本研究の回帰分析では性役割の暗黙理論の効果が .141 であり、かなり小さかった。他の変数の効果を統制した場合には、性役割の暗黙理論の効果は特段に大きいとはいえない可能性が考えられる。先行研究は暗黙理論の効果に焦点を当てていたため、他の要因が測定されていなかったが、本研究の結果は、ジェンダーシステム正当化の要因を考える上で、包括的な検討が重要であることを示唆している。

性別による差別と優遇の認知に着目すると、回帰分析の結果から、個人的差別認知、内集団差別認知、内集団優遇認知がジェンダーシステム正当化と関連していた。これらの結果は森永・平川 (2021) の知見と整合的である。ジョスト (2022) はシステムへの依存関係があるほどシステム正当化が生じやすいと主張しており、ジェンダーシステム正当化という文脈では、性別に基づく差別の少なさや優遇の多さがそれに対応すると考えられる。なお、森永・平川 (2021) は今後の重要な課題として、内集団レベルでの差別・優遇の認知との関連を検討することを挙げている。本研究では、この課題を受け、個人レベルだけでなく、内集団レベルでの認知を測定した。その結果、95% 信頼区間が重複していなかったことから、内集団差別認知の効果 ( $-0.485 \sim -0.287$ ) が個人的差別認知の効果 ( $-0.217 \sim -0.013$ ) よりも大きい可能性が示唆された。森永・平川 (2021) の推察のように、システム正当化は社会についての認知を扱っているため、内集団レベルでの差別認知はジェンダーシステムの正当化と密接に関連する可能性がある。本研究はこのことを実証的に示した点で重要であると言える。

本研究では、複数の要因を同時に測定することで、そ

れらの交互作用を検討することが可能となった。その結果、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚と他の要因の間に交互作用がみられた。ジェンダーシステムに対する脅威の知覚の高さはジェンダーシステム正当化の高さを助長する調整効果をもっていた。例えば、内集団差別認知の高さはジェンダーシステム正当化の低さと関連するが、脅威を高く知覚する人々ではこの負の相関が弱かった。このような交互作用を考慮すると、ジェンダー教育において、性別による差別や優遇、性役割の変化可能性を扱うだけでなく、システムに対する脅威の緩和を同時に行う必要があることが示唆される。本研究で得られた知見は、ジェンダーシステム正当化を弱めるための教育の前提条件に触れるものであると言える。

また、本研究では、補足的な興味として、伝統的性役割志向性を従属変数とする回帰分析を行った。その結果、ジェンダーシステム正当化における分析と類似した主効果がみられた。伝統的性役割志向性は従来のシステムに対する個人的な賛意であり、保守主義はシステム正当化の表れである (ジョスト, 2022) とされることから、この結果は妥当であり、システム正当化理論の確からしさを示すと考えられる。ただし、興味深い差異が2点みられた。まず、個人的差別認知の高さが、ジェンダーシステム正当化とは負に関連したことに対し、伝統的性役割志向性とは正に関連していたことである。この点については、自分の性別のせいで差別されたと認知する人々は、システムを不公正なものだとみなす一方で、自分をとりまく社会環境への適応方略として伝統的な性役割を志向するという可能性が考えられる。次に、ジェンダーシステム正当化ではジェンダーシステムに対する脅威の知覚が他の変数の効果を助長するという交互作用がみられた一方で、伝統的性役割志向性ではそのような交互作用はみられなかったことである。この差異に関して、この2つは同じ保守傾向であっても、システム正当化は、社会構造を評価対象とするため、個人的な態度を対象とする伝統的性役割志向よりも外界の予測や統制の動機と密接に関連すると考えられる。恐怖は状況の不確実性や統制困難性の認知的評価と関連し、リスク回避的な行動傾向を導くため (Lerner & Keltner, 2001)、本研究で扱った脅威知覚もリスク回避を導いた可能性がある。リスク回避が重視される場合、現状維持が少しでも妥当に感じられる何らかの理由があると、それが選好されやすいと考えられる。したがって、システムに対する脅威下において人々は、予測と統制に動機づけられるために (ジョスト, 2022)、何らかの理由 (例えば、性役割は変えがたい) がある場合、それを根拠としてシステムの正当化に向かっていった可能性がある。一方で、伝統的性役割志向は、外界の予測と統制の動機を引き起こさないために、他の要因による交互作用がみられなかった可能性が考えられる。ジェンダーシステム正当化の要因間の交互作用は本研究以外で検討されていないのが現状であるため、今後は更なる研究が求められる。

本研究の意義は、次の2点である。一つ目は、ジェン



ダーシステム正当化の要因を包括的に取り上げ、それぞれの要因の独自効果と交互作用を初めて検討した点である。特に重要な知見として、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚がジェンダーシステム正当化と密接に関連すること、差別認知などの効果を調整しうることが示唆された。二つ目は、本研究の知見がより良いジェンダー教育のあり方を考える上での糸口となりえる点である。例えば、従来のジェンダー教育では男女格差・差別の存在や性役割の可変性が取り上げられることがあるが、同時に、現状が変化することへの不安を緩和することによって、教育効果をさらに高められる可能性がある。科学に基づく教育という観点からも、ジェンダーシステム正当化の要因を検討する本研究は、基礎、応用の両側面において意義を有すると言える。

最後に、本研究の限界を3点述べる。まず、調査対象者が女子大学に通う女子大生であり、一般化可能性が明らかではない点である。本研究のジェンダーシステム正当化や伝統的性役割志向性の平均値が低かったことは、今回の参加者の男女格差認知が的確であったことを示唆するだけでなく、女子大学ではジェンダーステレオタイプの信念が弱まるという知見 (Dasgupta & Asgari, 2004) と整合している。このようなことから、本研究における回答者と社会全般の間に乖離があった可能性が考えられる。今後は、幅広い年代や社会属性の人々を対象とした調査が必要とされる。次に、本研究は性役割という大きな視点について検討するものであり、男女格差の具体、雇用や働き方、夫婦別姓制度などの問題については検討できていない点である。今後は、個別具体的な問題に焦点をあて、現実社会で起こる正当化の要因を検討することが必要であろう。最後に、本研究が調査であり、因果関係は明らかでない点である。今後、ジェンダーシステムに対する脅威の知覚を操作し、ジェンダーシステム正当化への因果効果を明らかにすることが求められる。これらの検討は、男女格差の背景にある力学の解明に寄与するものであり、ジェンダー教育や社会啓発のあり方についての有益な示唆をもたらすと考えられる。

## 引用文献

東清和 (1990). 青年期における性役割志向性の性差. *社会心理学研究*, 6, 23-32.

Cohen, J. (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences*, 2nd ed. Lawrence Erlbaum Associates.

Dasgupta, N. & Asgari, S. (2004). Seeing is believing: Exposure to counterstereotypic women leaders and its effect on the malleability of automatic gender stereotyping. *Journal of Experimental Social Psychology*, 40, 642-658.

Dreyer, N. A., Woods, N. F., & James, S. A. (1981). ISRO: A scale to measure sex-role orientation. *Sex Roles: A Journal of Research*, 7, 173-182.

ジョスト, ジョン・T. (2022). システム正当化理論. ちとせプレス.

Jost, J. T. (2018). A quarter century of system justification the-

ory: Questions, answers, criticisms, and societal application. *British Journal of Social Psychology*, 58, 263-314.

Jost, J. T. & Banaji, M. R. (1994). The role of stereotyping in system-justification and the production of false consciousness. *British Journal of Social Psychology*, 33, 1-27.

Jost, J. T., Glaser, J., Kruglanski, A. W., & Sulloway, F. J. (2003). Political conservatism as motivated social cognition. *Psychological Bulletin*, 129, 339-375.

Jost, J. T., & Hunyady, O. (2005). Antecedents and consequences of system-justifying ideologies. *Current Directions in Psychological Science*, 14, 260-265.

Jost, J. T. & Kay, A. C. (2005). Exposure to benevolent sexism and complementary gender stereotypes: Consequences for specific and diffuse forms of system justification. *Journal of Personality and Social Psychology*, 88, 498-509.

Kray, L. J., Howland, L., Russell, A. G., & Jackman, L. M. (2017). The effects of implicit gender role theories on gender system justification: Fixed beliefs strengthen masculinity to preserve the status quo. *Journal of Personality and Social Psychology*, 112, 98-115.

Lerner, J. S. & Keltner, D. (2001). Fear, anger, and risk. *Journal of Personality and Social Psychology*, 81, 146-159.

森永康子・平川真 (2021). 大学生のジェンダー平等認知とジェンダー・システム正当化に関する研究. 日本心理学会第85回大会発表ポスター. <https://osf.io/73d84>. (閲覧日: 2024年3月21日)

森永康子・平川真・福留広大 (2020). ジェンダーシステム正当化は人々に幸せをもたらすのか. 日本心理学会第84回大会発表資料. <https://osf.io/9mxbj>. (閲覧日: 2024年3月21日)

森永康子・福留広大・平川真 (2022). 日本における女性の人生満足度とシステム正当化. *社会心理学研究*, 37, 109-115.

村山綾・三浦麻子・北村英哉 (2023). 新型コロナウイルス感染禍とシステム正当化. *社会心理学研究*, 39, 64-75.

内閣府 (2023). 満足度・生活の質に関する調査. <https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/summary23.pdf>. (閲覧日: 2024年3月21日)

内閣府男女共同参画局 (2024). 女性活躍・男女共同参画の現状と課題. [https://www.gender.go.jp/research/pdf/joseikatsuyaku\\_kadai.pdf](https://www.gender.go.jp/research/pdf/joseikatsuyaku_kadai.pdf). (閲覧日: 2024年3月21日)

内閣府男女共同参画局 (1995). 男女共同参画に関する4か国意識調査 (日本、アメリカ、スウェーデン、ドイツ) 「2. 社会において男性が優遇されている原因」. <https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/ishiki/kekka2.html>. (閲覧日: 2024年3月21日)

Pendergast, L. L., von der Embse, N., Kilgus, S. P., & Eklund, K. (2017). Measurement equivalence: A non-technical primer on categorical multi-group confirmatory factor analysis in school psychology. *Journal of School Psychology*, 60, 65-82.

清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフトHAD—機能



の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案—。メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.

鈴木淳子 (2017). ジェンダー役割不平等のメカニズム—職場と家庭—. 心理学評論, 60, 62-80.

華雪・清末有紀・森永康子 (2021). 暗黙の性役割理論とジェンダー格差の関連. 広島大学心理学研究, 21, 59-70.

Walton, G. M. & Crum, A. J. (eds.). (2021). *Handbook of wise interventions: How social psychology can help people change*. The Guilford Press.

World Economic Forum (2023). *Global gender gap report 2023*. (Retrieved March 31, 2024 from [https://www3.weforum.org/docs/WEF\\_GGGR\\_2023.pdf](https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2023.pdf)).

---

受稿日: 2024 年 4 月 25 日

受理日: 2024 年 6 月 11 日

発行日: 2024 年 12 月 25 日

Copyright © 2024 Society for Human Environmental Studies



This article is licensed under a Creative Commons [Attribution-Non-Commercial-NoDerivatives 4.0 International] license.

 <https://doi.org/10.4189/shes.22.105>